

平成 31 年度 大阪市社会教育委員会議 第 1 回小委員会 議事録

- 1 日 時 平成 31 年 4 月 2 日 (火) 15 時 00 分～17 時 00 分
- 2 場 所 大阪市役所地下 1 階 第 11 共通会議室
- 3 出席者
(委員)
神部委員、北野委員、高田委員、野崎委員、前田委員、善積委員
(教育委員会事務局・区役所)
三木生涯学習部長兼市立中央図書館長
松村生涯学習担当課長
山東生涯学習担当課長代理、中村社会教育施設担当課長代理
金森都島区まちづくり推進課長

- 4 議事概要
 - (1) 開 会
 - (2) あいさつ
 - (3) 出席委員・出席関係職員紹介
 - (4) 議 案
 - ・社会教育委員会議意見具申について

- 5 議事要旨
事務局から、各議題について報告し、確認された。

[主な意見等について]

(社会教育委員会議意見具申について)

【神部座長】

本日は第 1 章、2 章について内容を固めていきたいと思っております。まずは、骨子案について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

3 月 15 日の全体会におきまして、骨子案について議論いただきまして、それに関する意見等も盛り込ませていただきました。まず、第 1 章、生涯学習を取り巻く状況としまして社会状況について、さまざまな経済、福祉、社会的な考えが深刻化していくであろうということで、ソーシャル・キャピタルの形成が困難となるとか、一方、生涯学習 100 年時代の構想会議の中間報告においては、生涯にわたる学習が重要ですよというようなことも触れております。情報社会の新しい情報社会の到来のところでは、IoT を踏まえた Society5.0 というのが昨今話題にもなっております。そういった中で少子高齢化等を踏まえまして、人と人とのつながり、ネットワーク、社会のありようとかが変わってくるのではないかとというようなことも触れさせてもらっております。

そして、グローバル化の進展でございます。在留外国人総数がこのところ増えてるとい

うこと、また、入管法の改正を踏まえまして、国内での在留外国人の増とまたその多文化共生の実現を図る必要があるというようなことがここでは書けるのかなというふうに思っております。子どもをめぐる社会的課題は、子どもの貧困の課題、いじめ、児童虐待、不登校等の課題とかも触れておく必要があろうかなというふうに考えております。

そして、直接的に生涯学習にかかわる国の動向になるんですが、まず1つ目が社会教育法の改正、社会に開かれた教育課程を柱とする学習指導要領の改定や、チーム学校等についても触れられておりましたが、一番大きな社会教育の問題としましては、地域学校協働活動が法的に位置づけられたこと。そして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正は、いわゆる地教法の改正です。ここで一番大きかったのが、やはり学校運営協議会の設置についての努力義務化ということで、学校と地域の連携を仕組みとしてつくり上げていく、それを全国に努力義務として設置していくということが進められようとしております。

新しい学習指導要領について、中教審答申を踏まえまして、小学校では2020年度から、中学校は2021年度から全面実施ということ聞いておりますが、大きなポイントとしましては、社会に開かれた教育課程、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育をつくっていくとか、あるいは社会や世界と向き合い、かかわり合い、自分自身を切り拓いていくために求められる資質・能力とはということで、教育課程に置いていく、また、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったり、ますます地域の皆さん、あるいは地域とのつながりが学校教育と連携していくというような教育課程にしていくことが、指導要領に書き込まれております。

今後の地域における社会教育のあり方としましては、平成30年12月の中教審の答申について触れさせていただいております。前回ご紹介申し上げました地域における社会教育の意義と果たすべき役割として、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりということを示しておりますので、そういったところで社会教育、これからも開かれつながる社会教育の実現ということで、住民の主体的な参加のためのきっかけづくりや、ネットワーク行政の実質化、地域の学びと活動活性化と人材の活躍等について触れられていることを記述していくことになろうかと思っております。

そして、大阪市の状況を紹介させていただこうかと思っております。1つは市政改革の推進、市政改革プランの中身について少し触れておくべきであろうかと思っております。分権型教育行政とありますが、市政改革の一環でもございますが、平成29年に策定されました「大阪市教育振興基本計画」におきまして、教育行政の推進に当たっては、「ニア・イズ・ベター」に基づき、地域に身近な区が教育委員会とともに保護者・区民の声をくみ取りながら、施策を実施する分権型教育行政を進めますとございます。すなわち区長に区担当教育次長として一定の権限を持たせつつ、分権型の教育を進めていこうという仕組みになっております。

本市の生涯学習関連施策については、生涯学習大阪計画と大阪市教育振興基本計画にかけます生涯学習に関する記述について触れていこうかと思っております。その他の関連施策として、大阪市がさまざまな場面で定めております計画や指針等から地域の市民協働、市民のための計画を幾つか挙げてさせていただいております。1つ目がこども・子育て支援計画、2つ目はこどもの貧困対策推進計画、そして高齢者の保健福祉計画、障がい者支援計画、

あるいは外国籍住民施策基本指針というふうに一定代表的なものを挙げさせていただこうかと思っております。

そして、前年度末世論調査をしました。現在、市政改革室でとりまとめ中でして、次回にはお示しできるというふうには思っておりますけれども、全体の傾向は余り変わっておりません。生涯学習活動をしていませんという方が5割弱というところで、全体の傾向としては平成28年、29年あたりと変わっていないのかなど。理由にしても、やはり忙しいとか、時間がないとか、きっかけがないとかいうことで、我々の努力がこれからも求められてこようかなというところです。

第2章の部分、大阪市の教育コミュニティづくりの現状と課題ということで、前回、宿題としていただいた教育コミュニティづくりと地域と学校の協働について、地域で取り組まれている子どもを中心とした教育コミュニティづくりの取組の中で、中核として地域と学校の協働による生涯学習の推進というものがあろうかと思っておりますので、そちらのほうを中心にこの意見具申では取り上げていきたいと考えておったところでございます。

教育コミュニティづくりの現状把握と検証という部分では、教育委員会がかかわっております教育コミュニティづくりに関する資料を代表的なものを挙げさせていただいております。1つ目が「小学校区教育協議会―はぐくみネット事業―」でございます。ほぼ、地域学校協働本部と変わらない形の仕組みになっております。さまざまな地域団体が連携して学校とも連携しながら、子どもたちを支える、そういった事業でございます。ここで課題としまして、事業目的がわかりにくいとか、形骸化しているとか、コーディネーターによっては温度差があるとか、学校との連携がうまくいってたりいってなかったりするとか、あるいは地域、家庭の意識の向上が必要であろうとか、そういったところを課題として現在我々が考えているところのものでございます。

学校元気アップ地域本部事業については、これは中学校区を単位といたします、ほぼ同様の学校支援の仕組みとなっております。地域コーディネーターを中心にしまして、さまざまな学校支援の取り組みを地域に依頼する、あるいは地域の力をかりながら行っておるというところでございます。実施状況、学習支援、図書室整備、花壇づくり事業補助、部活支援等を代表的なものとして挙げております。こちらのほうもやはり、コーディネーターの確保ですとか、学校の負担がふえますとか、教職員の理解に温度差があるとか、地域との連携が難しいとかさまざまな課題がございますので、そういったことも今後解決していく必要があるかというふうに思います。

3つ目として挙げさせていただいているのが、「生涯学習ルーム事業」でございます。地域の方々が小学校の特別教室等を使いながら、文化とか趣味の学習活動に使うというような事業で、地域の方々が各校下で運営委員会、そういった組織を構成しまして、事業の企画からなさっておられる、そういった事業になっております。

そして、地域連携支援事業と書かせていただいておりますが、これは各生涯学習ルームで地域連携支援事業という形で世代間交流ですとか社会的課題ですとか、そういったことにさまざま取り組んでいただきたいということで我々がお勧めしてきたものでございます。例としましては、いろんな団体と連携しながら、あるいは社会的課題に取り組むとか世代間交流に取り組むなどしているものでございます。そのほか、ルームでは地域で自主運営の学

習活動、コーラスや健康体操を含めてですけれども、そういったことをしていただいているようなことをございます。

放課後の子どもの居場所づくりの取り組みとしては、児童いきいき放課後事業を紹介しようと考えております。学校図書館活用推進事業の学校図書館図書整備について、小学校の7,000冊、中学校の8,000冊という大阪市の図書基準を平成29年度末に全校で達成したという形になっております。引き続き関係部署と連携しながら図書の充実支援の取り組みを行っています。

学校図書館補助員の配置については、学校図書館の開館回数を増やす、また児童・生徒の読書活動を推進する必要がありますので、中央図書館のほうで全小・中学校に学校図書館補助員を配置してまいりました。平成30年度の学校図書館開館状況は、小学校で週当たり平均約8.6回、中学校で約8.1回となっております。平成29年度の学校図書館会館状況は、小学校で週当たり平均約4.5回、中学校では平均5.5回、開館状況も向上したというふうに考えております。こちらのほうも学校図書館補助員やボランティアの皆さんと連携・協力しながら、そしてまたそれを市立図書館で支援しながら、よりよいものにしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

そして、学校を取り巻く事業としまして、学校体育施設開放事業です。スポーツ基本法によりまして、小・中・高等学校の体育施設を地域住民のために開放し、利用・活用していただくというふうな事業になっております。

次に教育コミュニティづくり全体の課題についてということで、大きく3つにくくらせていただいております。1つが学校と地域の連携についての課題。さまざまな事業、先ほどご紹介もいたしました取組・事業の役割分担、あるいは同じような事業が別の場所でやられている、あるいはこれほどまでやっていいのかわからないとかいうようなことをよく地域の方から聞きますが、そういった役割分担の課題も一つあるかと思います。

そしてまた、人材育成の課題というのがございます。地域の方々のお力をかりながら市民協働、あるいは学校と地域の連携と進めておるわけですけれども、なかなか地域におきましては担い手が見つからない等さまざまございますので、そういったところの課題も大きいかなという。

そして3点目が連携のあり方。役割分担をした上でどういった連携のあり方、どういったネットワークのつくり方が必要なかというところで、こちらのほうは学校運営協議会等も含めまして、そういった取り組みのデザインというのが必要になってこようかというふうに考えております。

そして、小中連携、小学校区と中学校区の連携でございます。これまで小学校区を主に大阪市の生涯学習事業を取り組んでまいったわけですけれども、小中一貫校もふえてまいりましたし、あるいは1小1中という校区もふえているところでもございますし、また、事業としまして、中学校区を地域とみなすべきような事業もふえてまいりましたので、小中連携の課題というのがこれからまたつながってこようかというふうに考えております。

地域と学校をめぐる施策上の課題ということで、市政改革の流れの中で、地域活動の見直し、また、区長が区担当教育次長の立場で区内の教育にかかわる仕組みというのがございます。そのほか、生涯学習大阪計画において、教育委員会の役割や区役所の役割と書かせてい

ただいておりますけれども、そういったところの方向性、あるいは施策の中での課題がこれからまた生じてこようかなというふうに考えております。27ページ下のパラグラフですが、教育委員会の役割としまして次のように書かれています。生涯学習大阪計画というのがありますが、全市的な生涯学習施策の推進における教育委員会の役割としては、大阪計画の進捗管理や生涯学習センターを中心とした人材の育成や生涯学習事業の実施等ございますが、またそれを通じてどのように地域の生涯学習にかかわっていくのかというような課題がございます。ネットワークづくりの中心となるのは教育委員会というふうにもありますけれども、やはり地域に根差した活動を教育委員会から展開する方策とか施策についてこれからまた検討させてもらおうかなというふうに考えます。

そして最後のページ、区役所と教育委員会の連携、こちらのほうもこれから整理を図っていく必要があるというふうに思っております。教育委員会といたしまして、生涯学習推進員やはぐくみネットコーディネーターさんなどの委嘱、あるいは人材育成をさせていただいているわけですが、区担当教育次長としての区長の役割、あるいは区役所の区長の役割とか、教育委員会の事業、そのあたりの整理、調整が必要になってこようかというふうに考えております。ということで、全体の課題としましては、地域での取り組みをどう組み立てていくかというのと、そして小学校区、中学校区の連携、そしてそれを支える施策上の事業の整理、そういったところが課題になってこようかというところで2章は結ばせていただきたいというふうに考えております。

そして骨子のほうに戻りますが、こちらのほうは前回いただいたご意見なんですけど、これらを踏まえて、第3章としまして地域と学校との協働による生涯学習の展望、今申し上げましたような課題についての御意見等をいただけましたらというふうに考えておるところでございます。

【神部議長】

ありがとうございます。内容について何か質問がございましたらよろしく申し上げます。1点よろしいですかね。学校図書館補助員の配置というところで、平成30年度の学校の図書館開館状況はというところがありますよね。そこ、週当たり平均8.6、中学校では平均8.1とあるんですけども、週当たりということは7日しかないですよ。

【事務局】

例えば小学校でしたら、5日間のうち、朝があります、それから午前中に長目の休み時間が1回、昼休みがあります。それで放課後があります。4回開けるチャンスがあるんですね。それが5日間ですから、20分の8ということなんです。

【神部議長】

わかりました。注釈をつけていただけたら。ほかに質問とかございますか。お願いします。

【高田委員】

20分の8だったら書かないほうがいいんじゃないですか。少な過ぎませんか。

【事務局】

平成27年度からスタートしたんですけれども、学校の図書館、特に中学校はほとんど開いていなかったんですけれども、なかなか本の整理もされていない、貸し出しもできないと

いうふうな状況でしたので、それは何とかしないといけないということで、まず補助員というのを配置して、週1回は必ず行きましょと。本を整理して、本を新しく更新して買い直して、今は整理もされて貸し出しもできてということで、生涯学習大阪計画でも教育振興基本計画でも週7回は最低あげましょという目標があつて、その目標を達成したということなんです。そういうことで、実際に書くときにはもう少し注釈なりを入れさせていただきたいと思います。

【神部議長】

書くんだつたら、今おっしゃったように、配置前にはこれぐらいだったものが配置することによって8.6回になったという、そのあたりを、配置前のことを書いてからこの8という数字を出されたほうが、多分この8の意味がよくわかるような気がします。ありがとうございます。ほかの方、よろしいですか。お願いします。

【野崎委員】

大阪市の生涯学習関連施策についてというところの中で幾つか挙げていただいているんですけども、大阪市外国籍住民施策基本指針について、大阪市も在日外国人教育指針があつたように記憶するんですけども、そういうものはここには入ってこないのかどうか。内容を確認しないと何とも言えないと思うんですけど、おそらく学校教育を中心に想定した指針だつたと思うんですけども。

【事務局】

大阪市外国籍住民施策基本指針というのを策定していますが、市民局ダイバーシティ推進室というところになっておりまして、そういった情報も盛り込もうと思っています。

【高田委員】

野崎委員の意見にもかかわるんですけど、全体として学校教育関係の言及が余りにも少ないのではないかというふうに思いました。地域と学校の協働と言いつつ、片方の当事者にはほとんど言及がないと思ったので、指導部と情報交換して、情報をつけ足す必要があるんじゃないかなという気がいたします。具体的に言いますと、大阪市の状況というところで、例えば大阪市の学校協議会は、あるいは行政の立場では非常に言いづらいのかもしれませんが、小・中学校への学校選択制の導入とか、あるいは小・中一貫校化、そういうふうなことは、やはり地域と学校の関係にいろいろな意味で、いい意味でも悪い意味でもいろいろな影響を与えるはずですよ。その辺に言及する必要があるのではないかと。そうしないとその後の提言が空理空論になってしまうという気がいたします。

もう1つ、教育コミュニティづくりの現状と課題いうところで、生涯学習のほうでのいろいろな取組があるんですけど、学校教育の中での、例えば生活科とか総合学習とか、この間どのようなことが学校で行われてきたのかということへの言及というのもやはり要るでしょうし、あと土曜日の授業とかもその機会に学校と地域の交流が図られるということもありません。その辺をやはり触れておく必要があるんじゃないかというふうな気がしました。やはり学校教育関係の情報が少ない感じの印象です。

【北野委員】

私も類似した意見を持ったんですけども、加えて家庭、実際中身には結構触れていただいているんですけど、貧困の問題にしろ、虐待の問題にしろ、家庭教育、もちろん地域にも包括

されるし、それから生涯学習の中に学校教育、家庭教育、そして社会教育というのがあって、それを全部含めた形で生涯教育を取り扱っていただいているというのはすごくよくわかるんですけども、例えば子どもをめぐる社会的課題は、子どもだけじゃなく子どもと家庭とか、背景にある家庭の問題が極めて地域につながっていて、それだからこそ生涯学習による格差の是正であったりアウトリーチによって人たを巻き込んでいたり、パートナーシップを描けたりというということだと思あるので、ぜひとも家庭教育との関係というところを入れていただきたいというふうに思います。それから、図書館もそうなんですけど、ご承知のとおり、小・中・高と上がっていくほどに図書を借りる量が減っていくじゃないですか。実際もっと先から見ると、幼児期のほうが高いんですよ。家庭でも大体、園でもですけども、1日1冊以上読み聞かせをされているという実態があるので、そういった意味では図書とか文化に触れる素地の定着というのはもっと若い時期や家庭、そういったことも含んでいただけたらよりよいのではないかなと思います。特に、今年の秋には3歳からの無償化が始まり、子どもの権利保障としての幼児期からの教育、それは文化に触れることとかそれこそ生涯教育の分野に言われている伝承遊びであるとか、地域の文化であるとか、もちろん本とかそういうところとかかわってくるところが多いので、その点も含めていただけたら。その無償化のところ。あと家庭のところ、こういったものも含めていただけたらいいんじゃないかというふうに思いました。以上です。

【神部議長】

ありがとうございます。確かに今回のテーマが地域と学校との協働ということですので、高田委員、北野委員のおっしゃるように、学校にかかわる取り組み、家庭教育にかかわる取組を大阪市としてどうやっているのかというようなところをもう少し書いていただいたほうが、後の議論にもつながっていくということですね。ですから、ここから全体を通して読んでいただいて、皆さんがお気づきのところ、いろいろとご意見を伺いたいと思います。

それにかかわって、僕のほうで感じたことを言わせていただきます。第1章のこの分量の問題ですよ。あと第3章、第4章でどのぐらい書き込むのかということによるけれども、余りにも総花的というか、ありとあらゆるものをとりあえず入れよう、何でもかんでも入っているものですから、だんだん「一体僕はこれから何の提言をしようとしているんだろうか」というふうにわからなくなるんですね。推進計画とか大阪計画という大きな計画の中では、さまざまな分野にかかわってきますから、そのための基礎データというのはあればいいんですけども、ここはあくまでもその中の一部ですよ。地域と学校の協働による生涯学習をどう推進していくのかということがテーマですので、学校と地域との協働ということにかかわって大阪市が今やっていることということに、絞って書かれたほうが。学校での取り組み、家庭での取組をどううまく協働ネットワークに結びつけて、より充実させていくんだというところ。大阪市の状況のところの市政改革とか、この分権教育行政という部分というのは別になくてもよくて、本市の生涯学習関連施策というところから始めていただけたほうが、むしろすっきりするんですよ。そしてその中で、その他関連施策というところでも子ども・子育て、貧困、高齢者、障がい者、外国籍住民と出てきていますけれども、初めて読んだ人が、なぜ地域と学校との協働の話をこれからしようとしているのに、例えば貧困とか特に高齢者の介護の問題、計画であるとか障がい者というのが突然こうやって出てくる

んだらうかという、つながりが多分理解できないと思いますね。子どもの貧困の問題が出てきたときに、大阪市では今こういうことをやっている、それを今後こういうふうにしていけばいいんだという、後半の課題のところが必要に応じて書けばいいのかなど。ここの部分に関しては、学校での取組、そして家庭での取り組み、あるいは家庭教育に対しての支援というような部分で、大阪市が今やられている施策なり計画を書いていた方がいいのではないかと。

今回は全体の議論というのじゃなくて、あくまでも協働の話をしているんですから、1章で書くのも、その協働にかかわる施策なり計画なりに絞り込んで書いていただけたらいいんじゃないかというのがまず1点です。まず1章に関しては、その一つ一つの内容についてはよく書けていると思うんですが、あとは取捨選択で、一体何をここで議論するんだと、その議論に必要な部分だけを取り上げていただけたらいいんじゃないかというのがまず私の意見です。

そして、2章に関しては、教育コミュニティづくりと地域と学校との協働ということ、すぐに大阪市では教育コミュニティについてという、この教育コミュニティの定義というところから始まっているんですけども、まずここで書いてもらいたいのは、そもそも教育コミュニティづくりが今必要なんだということが全くここに書かれていないですよ。それがなかったら、大阪市が教育コミュニティづくりを進めると言っても、何のために進めるのということがわからない。例えば、前回の骨子案では子どもは家庭を中心に、学校の教員や地域の住民に見守られながら、さまざまな経験や学びを通じて成長していくものであると。子どもにとって多くの人とかかわり成長していくことは、さまざまな価値観を身につけ、人間性を豊かにし、生きる力を育むことにつながるという文章が、あったんですね。それを一番最初に僕は持ってきたらいいと思うんです。子どもたちがそうやって豊かに成長していくためには、家庭や学校だけでなく、そういう家庭の教育力、地域の教育力があって、その中で子どもたちがいろいろな体験を通して成長していくものなんだと。また、そこではいろいろな人とかかわり方、人間関係というものがあって、そういうさまざまな人とかかわりの中で子どもたちは豊かな成長を遂げていくんだと。だからそうした子どもたちの豊かな育ちを支えるために、この教育コミュニティというものをつくっていかねばならないんだという、そういうことですよ。まずそれがなかったら、コミュニティづくりと言われても、なぜこれが必要なのか、その後、大阪市では、例えば地域社会の共有財産である学校を核とし、地域社会の中でさまざまな人が継続的に子どもにかかわる仕組みづくりとしての教育コミュニティというものを目指しているんだと。これはかつての地縁的なコミュニティに加えて、少子高齢化を迎えた新しい時代のコミュニティとして学校・家庭・地域・社会の協働を目指すものであるというふうに書いてもらったらわかるんですよ、なぜ必要だと。それを実現するために、大阪市は教育コミュニティを目指しているんだと。教育コミュニティづくりとして、具体的にどういうことをやっているんだというふうに書いていただけた方がいいでしょうね。

あと、意識をしてもらいたいのが、この生涯学習ルームの事業の中の例のところ、これから、新学習指導要領とかかわりで、特に協働として重要になってくるのがこの学校教育支援に取り組んでいる講座、せつかく学校の中にルームがあるんだから、そこと学校とがど

うまくつながりながら、まさに子どもたちの教育課程にかかわって、さまざまな地域や大人たちの力というものがそこに注がれていくのか、そのあたりが非常にこれから求められるわけですよね。今どの程度のことをやっているんだろうかと。実態、現状としてね。やっているけれども、まだ絶対的にその数というのは少ないのか、それともある程度もう既に充実しているのか。この部分の現状というところに少し意識を持っていてもらいたいということがあります。

そして学校と地域の連携についての課題1点目、2点目、3点目とありますよね。これ、順番的には、1、3、2のほうがいいと思います。地域学校の役割分担があった上での連携の話があって、そしてそれを支えていく人材、順番から言えばね。だから1点目、3点目が来て、2点目の話の順番にしたほうが、筋としては通るんじゃないかと。以上ですが、皆さん、いかがでしょうか。お願いします。

【前田委員】

高田委員から総合的な学習の時間であるとか生活科とのかかわりで、もっと学校との連携が話ができるんじゃないか、私自身、ずっと生活と総合学習の研究部に属しておりまして、特に総合的な学習の時間は生涯学習につながるということで、実際に生きて働く力を育てるということで、取り組んでいるところでございます。

特に、地域の方に来ていただいたり、あるいは、地域へ子どもたちが出ていっているいろいろな地域のよさを見つけたり、また、総合的な学習の時間では、地域のいろいろな福祉の施設に行って実際に介護の体験をさせていただいたりとか、いろいろな取り組みが随分広がってきているところでございます。具体的な例として盛り込まれていければ、皆さんにわかっていたらいいんじゃないかなと、そんなふうに思っている次第でございます。

それから、先ほど文章量が多いんじゃないかというお話もあったと思うんですけども、社会状況の中でたくさんの方が挙げられているんですけども、いろいろなところで出てきている話もたくさんあると思うんです。なのでその辺りはもっとまとめていただけたらと思います。また、最初の高齢者の問題で、2065年ぐらいまで挙げられているんですけども、余り先になると私なんかもう絶対生きていないし、何かよそごとみたいになっちゃうんですよね。だからもうちょっと近い、20年、30年ぐらいまでのところで例を挙げられてもいいと思います。だから、社会一般に知れ渡っているようなことについては削ると、もう少しすっきりして読みやすくなるんじゃないかと。

【神部議長】

ありがとうございます。善積委員いかがですか。

【善積委員】

ホワイトボードを使ってもよろしいですか。例えば少子高齢化というのが最初に来ていて、その議論が何を言いたかったかという、ソーシャル・キャピタルが低下するというお話につなげたかったんだろうなと思ったので、ソーシャル・キャピタルの弱体化ですよ、これが大きな課題になってくると。だからこの後は担い手というのをどういうふうに確保するかというのが非常に大きなテーマになるんだということがおっしゃりたいんだと思うんですね。一方で、グローバル化の進展、これはもう明らかに多様性というか、多様化する市民とか、子どもの増ということですよ。これをどうするかということと言うと、子ど

もと学校という、それから地域社会ですよ、この3つ。一番大事なこの子どもというものを、このパートナーシップでうまく支えていくということを考えたいというのが大阪市のビジョンだと思ったんですけども、それを実現していこうとすると、この辺の環境の課題を解消していかなきゃいけない。この中に生じているのが、貧困だったり、外国籍とかのお話ですよ。あと、私は障がいの話もビジョンとしていろいろ書いていただいているのはそういうことだと思ったので。テーマとして挙げているので、ここに対しても答えをつくり得るコミュニティであるべきだし、ここに対しても答えをつくり得るようにしていかないと、立ち行かないという話だと思ったんですね。その時、情報化の推進というのが少しベースが違うと思っていて、何が違うかという、これは支えるものだと思ったんですね。要は、情報化がこれからどんどん進行していくわけですよ。子どもたちも学び、大学生もAIが必須になってくるという社会になってくると、情報化というのをうまく活用していくことが、例えば担い手の確保であったり、あるいはこういう貧困や外国人、障がい者の方が生涯学習にもっと触れていくことへツールとして使われていくということが目指されなければいけなくて、そのことをイメージして書かれているのかなと思ったんですね。多分白書とかに書かれているような文章に今なっているので、その部分が余りうまく表現できていないんじゃないのかなと思ったんです。どういうふうに動かしたいのかという、ビジョンが。

それで言うと、大阪市の場合は、貧困や外国人や障がいのある方だったり、ソーシャル・キャピタルが弱体化することによる担い手の不足が、コーディネーターが足りないとかそういうところにつながっているんで、だからこの辺をキャッチして施策を充実させていくのが大事だという、そういうストーリーですよ。そこがはっきりとイメージするように書かれていけばオーケーなんだろうと思うんです。あと、ここに書かれていなくて、個人的にもう少し本当は踏み込んだほうがいいのかと思うのは、女性とかの担い手の部分で。私、総務省のコミュニティの施策の仕事を長い間やっていたことがあって、そのときに、地域の中の女性が影の立て役者というか、影のすごく力を持つ存在だということが結果で、ただ、女性は影にいたがるんですね。なかなか表に出てリーダーになってどうのこうのというのは余りされない。何か地域性もあるようだったんですけども、その男性と女性の関係性みたいなので世代的にそういうのがしにくい人たちもいらっしゃる。もっとこういう人たちが表に出ていろいろなことをするようになったらきっと良いし、そういう人がやりやすい環境ってどんなことなんだろう。例えば子育て中のお母さんたちって、子どもを預けられないのに外の社会活動なんてなかなか出てこられないわけじゃないですか。そうしたら、そういう人たちが出やすいような環境をどうつくっていくかというテーマがあると、もっと担い手もふえるかもしれないと、例えばそういうことなんですよ。何かそういうふうにして問題をクリアにしていけば、施策って話をもっとわかりやすく抽出できるのかなというふうに思ったので、勝手に書いてしまいましたけれども、伝わりましたかね。

【神部議長】

協働活動ということを進めていく上で、その背景にある社会状況をということですよ。一般的な社会状況を並列的に並べるのではなくて、協働していく上で問題になっているのは担い手をどう確保していくのか、なぜ担い手というのを確保できなくなっているかという、まさにそこには少子高齢化という問題があって、特にこの高齢者が非常に引きこ

もりがち、独居という形の中でなかなかそういう社会参加というところの支援というのが弱い、そういうのが少子高齢化を通して、まさに高齢者のソーシャル・キャピタルというのが非常に弱まってきているというところが、その担い手の確保というところに大きな影響を与えているんだとすれば、そこをどう改善して担い手をふやしていくのかという施策につなげていくというのが一つの流れがあって、もう一方ではグローバル化ということの中で、そういう多様化の中で今これからそういう外国籍の子ども、あるいは包摂という点では障がいを持った子どもたち、そういう多様な子どもたちという流れの中で、さまざまな貧困の問題、外国人、そういうのが出てきていると。そういった問題をどう協働の中で解決していくのかということが一つ協働活動の中で重要な課題になりますよということですよ。

【善積委員】

皆さんがおっしゃっていたのは多分そこにフォーカスしていくということだと思ったのと、情報化。情報化はツールだと思うんですよ。例えば出ていかなければいけない生涯学習以外に、自宅でできる生涯学習をもっと位置づけられないものかなとか、働き方改革という在宅とかテレワークが推奨されていますけれども、行くのはちょっと気が重いけれども、家でいつでも生涯学習にかかわったり、例えばS k y p eとかを通してやっていると、いつかその場に出ていこうという気になるかもしれないと思うんですね。入り口を広げるツールとして例えば情報化を活用されていくというものもあると思うんですね、例えばですよ。

だから、そういう意味で情報化を書いていると思ったので、それだと多分、学校教育の中でも大きな柱が変わってきますよね、これから。そういうところと、子どもたちも学び、それと親もそれを知らなきゃいけない中で、そういう機会がふえてくるという流れは捉えてもいいと思う。すると情報化は道具として広く使える。大阪市は、図書館を結構情報化されていらっしゃる、電子図書館もされていらっしゃるので、ああいう基盤はうまく使えると思いました。

【神部議長】

そういう意味では、順番的には、少子高齢化があって、グローバル化があって、そうした問題を解決するツールとしての情報化という問題があって。確かに情報化はさまざまなICTを使って、そうした問題というものをいろいろな多様な人たちに伝えていくという手法もあるし、高齢者の社会参加、社会発信というものの手助けとしてのICTという可能性もあるしね。

【善積委員】

できるだけ簡単に使えるICTツールをつくるだけで、多分、社会参加ってふえる気がするんですよ。

【神部議長】

しますよね。今の善積委員のお話を聞いていかがですか。お願いします。

【北野委員】

この1の社会状況を整理できたらいいなと私はこれを見て思いました。社会状況に応じた国の動向についてというのは、別の種類のものだと思うので、分けて考えてカテゴライズしたほうがいいというふうに思いました。

【神部議長】

別立てにしたほうがいいんですかね。

【北野委員】

はい。そして、外的な状況としての少子化や貧困問題という、グローバル化というのもですよね。そして先ほど情報化というの、解決する方法のツールという捉え方、それだけじゃなくて、情報化に伴う価値の多様性による不安定な時代の到来であったりとか、それから情報過多による選択がたくさん可能なわけで、価値が揺さぶられるというようなことというのがあるので、情報化社会のICTというのは、ある意味情報の環境格差もすごく大きくかかわってくるものだから、先ほど議長もずっとおっしゃっていることなんだけれども、例えば、いろいろな文章で最近よく読むのは、情報化と国際化と、あるいはグローバル化と何か、先に社会状況の課題みたいなものがある、教科書や雑誌、ほかの白書にも載っているようなところまでは、狭めたほうがいいという議論なら、少なくてもいいんじゃないかなというふうに思います。外的な状況というものと、それから課題のところという形で分けるということもできると思うので、状況とそれに生じる問題と解決、そして実際問題、国はどのような施策をしているのかというような概念順で並んだほうがわかりやすいんじゃないかなというふうに個人的には思います。

【高田委員】

よろしいですか。議長がなぜ教育コミュニティづくりなのかという、その理念というか理由づけがちょっと弱いのではないかということをおっしゃいました。今の素案のところには書かれているのは、これは大阪府の社会教育委員会議のほうで出してきたものからの引用だと思います。これがもともとオリジナルの教育コミュニティづくりということが提言されたのが、1999年ですね、ざっと言うと20年前です。そのころ何が問題になっていたかという、例えば子どもの虐待とか、子どもをめぐる状況として大きな問題になっていた、そこからこういうふうな課題がでてきたということがあったと思います。

その後20年たって、何が変わって何が変わらなかったのかというのが、いずれとしても、子どもをめぐる状況というのはそれだけ大きく変わっているわけじゃないのですが、やはりグローバル化が非常に、その当時予想されていた以上に進んでいて、特に大阪市なんかは外国からいっぱい人が来るようになっていて。地域社会の一員として外国から来た人たちがたくさんふえてきたということ、これはやっぱり20年前の予想以上にそういう事態が進行していると思いますし、あと特に大都市での大きな問題として、社会的排除とか孤立の問題、これは大阪市は非常に深刻ですよね。それもやっぱり20年前に予想されていた以上のことが進んでいると思います。そういう地域社会の状況を踏まえて強いコミュニティづくりをやっというふうなことを、やっぱりきちっと書いておく必要があるんじゃないかと思います。先ほど図に書いていただきましたけれども、大阪市の状況を見ると、コミュニティが今こういう状況にあると、だからこういうふうな取り組みが必要なんだという、そういうストーリーをちょっと意識して。逆に言うと、第2章で何を考えてのどこから、第1章の内容を取捨選択して、というふうにしてはどうかと思いました。

【神部議長】

まず(5)の国の動向はとりあえず外して、(4)までの中でいくと、(4)の子どもをめ

ぐる社会的課題と(3)のグローバル化というのは合わせて一つの社会状況として捉えて、大きく2つの社会状況ということをもまず最低限しっかり押さえておくということが非常にわかりやすいし、次の議論にも結びつきやすいのかもしれない。(1)の少子高齢化の進展ということにおいても、余りここでは、最後の段落にあるような人生100年をどう生きるかという問題は、さほどここでの少子高齢化の問題とは関係がないということですね。

多分ここで言わなきゃいけないのは、少子高齢化の中で、まさに高齢者の数がふえ、独居高齢者の世帯もふえていくことの中で、今まで密にあったそういうコミュニティの人と人とのつながりというものが希薄化してきたという、そういう状況が多分ここでは重要なんですよね。そういう中で、これまで当たり前のように地域の人たちが子どもを支えるというような状況が出現しづらくなってきているという状況にあるということが、まず(1)少子高齢化の進展の中で言うべきことですよね。そういう中で協働ということをやっていくためには、どういう施策を打たなきゃいけないのかというのが後半に出てくる。

もう一方は、まさにグローバル化の流れの中で、そういう意味ではもうこれは学校と地域との問題なんだから、グローバル化の中に外国籍の子どもの問題も当然その中に入るわけですよ。要は、今グローバル化の進展の中で非常に多様な生活状況というか背景を持った子どもたちがいると。そういった子どもたちを豊かに育てていくために、まさにそれを育てていくということは学校だけの努力ではなかなか難しいからこそ、地域と学校が協働して、そういう多様な背景を持った子どもたち、外国籍の子どもたち、貧困の子どもたち、障がいを持った子どもたち、そういう子どもたちをどう地域と学校の協働の中で育てていくのかという、そういう問題が今大阪市で出てきているんだという。

そういう視点からこの2つの状況を捉えていくということが必要なのかな。一般的に高齢化率が高くなるという話じゃなくて、むしろそれによって、まさにソーシャル・キャピタルというものが非常に弱くなってきている。またグローバル化の流れの中で多様な背景を持った子どもたちが混在する中で、非常に子どもたちをめぐるさまざまな問題が顕在化してきている状況に今大阪はあるんだという。最低限その2つがあれば、我々の次の議論に移っていけるわけですよ。貧困の問題、グローバル化の問題、担い手の問題という。

そこに情報化というものが今回要るのかどうかという。むしろこの2つの状況で社会状況を説明したほうが非常にすっきりとしてわかりやすいといえればわかりやすいんですけども。

【事務局】

はい、ありがとうございます。今も2つの状況というお話はとてもわかりやすかったと思います。今教えていただいたことを解釈するなら、1つは少子高齢化の部分で、2つの側面というのは失われていくことによる課題と、もう1つの側面は新たにあらわれることによる課題。そうすると少子高齢化でソーシャル・キャピタルが失われていく、あるいは社会のコミュニティが希薄化していくというような、これまでであったものが失われていくという課題が顕在化していたので。グローバル化のほうについては、すごく目に見える形で言うと、外国人住民の方がふえるというのがありますし、それによってまた子どもの貧困の問題と、これまで我々には見えてなかった課題があらわれていく。だから失われていくことによる課題と、今あらわれてきた新たな課題、そういった側面2つ。

【神部議長】

そうです。今どう対処していくのかというのが問われているんだと。その問題はもう学校という閉ざされた環境の中だけでは解決できない、非常に重要な課題であって、だからこそ学校はもっと地域に開かれた存在であり、地域と学校が協働してそうした問題に取り組む必要性が出てきて、そういう問題意識の中で、まさに大阪市は今、教育コミュニティづくりを進めているんだという、そういう流れですよ。

まずは今の大阪市が陥っている社会状況ということをここで描いてもらおうということ。

【北野委員】

いろいろな報告書ではやっぱりICT化とか機械化のことというのが、喪失することによって課題となってくることと、新たに起きる問題として課題になってきていることと、ちょっと違う分け方として、創出されるような情報化による問題があるんだけど、その情報化って、ICTの活用というのは、実は使い方によっては、何か違う種類のトピックスであるようにも思うんですよ。その情報化問題というのは、実は子どもの生活の中にも地域のコミュニティづくりの中にも問題として起こってくる、人を断絶するという意味で起こっているところも、生身の人につき離れて問題を創出する一方で、今までと違った形でのつながりの可能性とか越境する可能性もはらんでいるので、海のものとも山のものとも見えない部分と、課題を創出するという2つの両側面を持っているような、別のカテゴリーのようなものとも思ったりもするんですよ。

だから、大阪市の情報化の問題というのは、どれぐらい地域と学校の連携の中で課題として位置づけたり、解決の手法として、そのツールとして活用可能かということのプライオリティの重さで考えられたらいいかなというふうに個人的には思いました。いろいろな市では結構報告書に入っているというイメージがあるんですよ。

【神部議長】

まずは1番、少子高齢化とグローバル化があって、それを支える基盤としてICTの活用という、この3つの柱で、内容も一般論的な内容というよりも、これが今大阪市にもたらしている、特にこの子どもたちにかかわってもたらされている状況ということを描くという視点で書き直していただくといいかな。それが1の社会状況だったら、例えば国の動向は2として、要は生涯学習、社会教育施策をめぐる動向ということで国の動向があって、大阪市の動向ということでまとめると。

あくまでも総花的に今、大阪市がやっている計画とか事業を網羅して書いていただくというよりは、むしろ社会教育、生涯学習、特に子どもたちと学校と地域の協働ということにかかわって、今大阪市が頑張ってやっている計画なり施策、事業ということをここでまとめてもらおう。一方では学校がこの問題で取り組んでいることと、そして家庭教育支援として大阪市が何かそういった計画を立てて、あるいは施策としてやっていること、そういう視点で大阪市の状況というのをまとめていただくということで、大分僕の頭の中ではすっきりするんですけどもね。あくまで学校と家庭と地域が今に対して大阪市がどういう取り組みをしているのかということがまずここでわかれば、それをうまくベースにしながら、さらによくしていくために、協働という視点から改めてその施策を見直したときに、我々のほうでいろいろと検討させていただくという。どうですかね、そういう流れで1章はちょっと修

正をしていただくということで。

【高田委員】

地域をどういうふうに再構築していくか、コミュニティをどう再構築していくかというときには、いろいろな考え方があると思うんですけども、大阪で教育とか学校を中心とやってきたのは、多分一つは異世代交流を図る、そういうふうな場になり得るというようなこともありますし、それからやっぱり地域にある資源、いろいろ考えると、学校というのはその中でも一番大きなものではないかというような考え方もあったと思います。

だから、その地域を活性化するために、学校という存在にもう一度焦点を当てる、光を当てるといふ、そういう考え方があったと思いますので、だからその学校というのは地域の一つの組織というか機関という、そういう見方をしてきたということがあるかと思いません。学校の統廃合とか学校選択が地域社会にどんなインパクトを与えるのかということについても、社会教育委員としてはちゃんと考えないといけないんじゃないかなというふうに思ったんです。学校だけの問題ではありませんので。

【神部議長】

一般的な必要性と、1章で描いたことを解決するための必要性と、その2つの視点で、まず必要性を書いてもらった上で、それを実現するために、大阪市では今教育コミュニティというものをつくっていかうと。学校だけに教育を任せるんじゃなくて、地域そのものが教育の場であって、そういう中でいろいろな、多様な人たちとの交流とかつながりというものを持たせることを通して、子どもたちをまさに社会の宝として、社会で育てていく。そういう環境づくりとして教育コミュニティづくりということを進めているんだということを書いてもらったと。その具体的な中身として、はぐくみネットと元気アップと生涯学習ルーム、大きくはそれがあって、それ以外のところでこういったことをやっていますよということを書いていただけたらと思います。あと、できるだけ箇条書きもわかりやすいときもあるけれども、19ページの課題について、できれば(1)(2)(3)、それぞれ収集したデータをその書かれているけれども、できる限り同じような形式というか書き方をしてもらおうとわかりやすいかなと。

【北野委員】

この課題の並べ方は何かルールがあって。多い順とかそういうのですか。

【事務局】

そういうわけではありません。

【北野委員】

外的要因と内的要因であるとか、カテゴライズしてわかりやすくされたらより読みやすいかなというふうに思いました。

【神部議長】

ほかの方、2章の書き方、あるいは書いてもらいたい内容ということでございましたら。

【高田委員】

大阪市の場合、はぐくみネットは小学校区で組織して、その後で中学校区の事業を、元気アップを持ってきましたよね。そこで齟齬があると思います。要するに、小学校区は割と地

域との結びつきを密にして、学校本体の支援ということが可能なんです、中学校区になっちゃうと、教科の勉強の支援みたいなことになってしまって、もっと中学生が地域と出会う機会をふやすとか、あるいは小・中学生が異年齢交流を図るとかいうようなことがあってもいいのではないかなというふうに思います。そうしないと、小学校と中学校が、なかなか取り組みが結びつかないし、そもそもこの教育コミュニティづくりというのは、多世代の交流とか異年齢の交流ということがとても大事になってくるはずなのに、そこに小学校と中学校がばらばらに動くというのはどうかなというふうに思います。

なので、現状のところ、小学校と中学校が一体となった取り組み、要するに中学校区としての一体となった取り組みというのがまだ十分に機能していないという、そういうことは書いておく必要があるのではないかなと思いました。生涯学習ルームも小学校で設置されていますでしょう。なので、小学校とのかかわりは深いと思うんですけども、子どもが大きくなって中学生になっちゃったら、もうそこで縁が切れてしまうのは非常にもったいない話で、多分そこは、事業をつくった経緯でもってそういうふうになっていると思うんですけども、小・中学生の交流とか、中学校区としての一体となった取り組みとか、そこをやっぱり課題として挙げることになるかなと思いました。

【神部議長】

そうですね。後半、だからこういう提案をするんだという。特に、ここの小中の連携ということと、僕が思っているのは、やっぱり生涯学習ルーム事業で、特にこの③のルーム事業参加者が学校教育支援に取り組んでいる講座のところは今まだ僕のイメージでは弱い。あくまでも小学校の余裕教室を借りて、地域の人たちが学んでいるというものが主で、まだまだ、そういう学校の教科とのかかわりの中で、生涯学習ルーム事業というのがうまく使われているという事例というのは多分少ないんじゃないか。だからこれをどううまく活用しながら、これからの新学習指導要領に対応していくのかというようなあたりで、後半いろいろな提案というのを皆さんから出していただくと、つながっていくんですね。

【事務局】

高田先生がおっしゃっていただいた部分は26ページの小中連携。ここを膨らませる必要があるかなと思います。

【北野委員】

放課後児童クラブのこともちょっと行われているみたいな書き方ですね。学校種の越境で世代間の交流を果たし、かつ学校と地域や家庭が混ざり合って、それぞれの能力を生かしてというようなことが進んでいくこととなると、この放課後児童クラブというものも、結構幼稚園や保育園みたいな、子ども園みたいなところに結構卒園児が来ていて、地域の高齢者が来ていて、ということって行われている実態があると思うんですよ。

だから校種とか園種、それって世代を超えて行われていくことへの推進ということでは、こういうものもやっていますだけではなくて、その実態について、例えば子ども食堂なんかもそうなんですけれども、園が拠点でやっていることって、要は園が地域に開かれて、小学校や中学校ぐらいいまで来てかかっているという実態は、いわゆる児童クラブや放課後児童健全育成事業なんかも含めてこうやっているところがあるので、そういったこともちょっと入れていただけるといいなと個人的には思いました。結構、越境していると思うんです

よ。学種も、小中も、それからセクションも。学校と社会教育と福祉の事業が混ざり合っているところがあると思うので。

【神部議長】

そのあたりちょっとご検討をお願いします。

【高田委員】

「いきいき」とあといわゆる留守家庭とは、どういうふうに関連しているというか。「いきいき」というのは別に留守家庭かどうかというのは関係ない、誰が来ても受け入れですね。そこと留守家庭児童の放課後児童クラブというのはどういうふうに関連をして、あるいはしていないのかというのは教えていただけますでしょうか。

【神部議長】

いかがですか。学童と放課後子ども教室ですね。

【事務局】

こども局の事業ですが、「いきいき」のほうは、市が事業を盛り立てて、事業者に委託して小学校の中でやっていたらと。留守家庭児童対策事業、放課後児童クラブのほうは、民設民営の取組に対する補助事業となっております。

【神部議長】

基本的には連携、ないですね。

【事務局】

そうですね。

【神部議長】

僕も京都で、放課後児童対策事業でいつも学童と放課後子ども教室との連携、協働と言われるけれども、なかなか、学童というのは生活の場だと。放課後子ども教室というのは、要は遊びの場だと。それを一緒にするという事はなかなかできないという、むしろ学童の側からの割と反発というのは大きいんですね。だから、同じ学校の敷地の中にある場合はいけるんですよ。

【善積委員】

書き方だけの問題なんですけれども、現状、課題というのがそれぞれの事業でわかるように書いていただけると、よく読むと課題が書いていない、事業説明だけのものもありまして、ちゃんと課題認識をいろいろ持っておられると思うので、読みやすく書いていただくと、それぞれの課題を統合して、最後の26ページの学校と地域の連携についての課題なんだというふうに読みやすくなりますので、これをお願いしたいと思います。

【神部議長】

そうですね。今、2章に関しては、まだこれからしっかりと書き込んでもらう、いわばたたき台みたいなものと理解していますので、今、皆さんから出てきた意見というのを参考にしてもらって書いていただければ。ここは、要は実態把握、現状と現状の中で課題として何があるのかということがわかればいいわけですから、そのあたりを書いていただく。学校と地域と、特に小中連携の問題、それを支える行政の仕組みの問題という、大きくは3点書かれているわけですが、これはいいですかね。

【善積委員】

もし含んでいけば、こちらでいいんですけれども、26ページの2点目の人材育成、人材確保と育成と分けていらっしゃるところもあるので、確保も含めた育成なのかちょっとお聞きしたかったんですが。

【事務局】

この考え方としては確保とか発掘も含めた。

【善積委員】

含めてということですか。そうしたら、そういう文章も少し入っているかもしれないんですけど、結構担い手の話、アンケートで余り変わらなかったと、関心はあるけどなかなかできないと、そこを一度踏み込まれるような何か取組につなげていかれたほうが。

【事務局】

課題としましては、1つは発掘の問題、確保の問題、そして負担の集中の問題、地域にいい人がいたらその人ばかりになる。それからPTAとか連合とか町会とかやられた方を、いろいろな活動をしていただくための育成の問題があると思うんです。それらを踏まえて人材の問題として挙げさせていただいているんですが、だから、こうすればよいのではないかというのは3章以降に書かせていただければいいのかなと。

【善積委員】

そうですね、もちろん。ただ、そこに至るイントロとしての問題認識をここにお書きになって育成でもいいんですが、その中に発掘とか確保という大きなテーマが入っているかどうかちょっと気になっています。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

【野崎委員】

今のところと関係するかもしれないですが、3章の骨子案のところ、取り組み提案のところ、前回の全体会のときに私が発言をさせていただいたと思うんですけれども、担い手のところでダイバーシティを入れていただいていると思うんですけれども、これにつながるためにも、課題のところその辺がどうなのかということも書き込んでいただければいいのかなと思います。障がいのある方だったり、外国籍の方だったり果たしてそういう学習活動にどれだけ参加できているか、それが把握できているか、そして実際参加できているかということ少し課題として書いておくと、3章につながるのかなと思います。

【神部議長】

この人材育成の課題の中に。

【野崎委員】

そうですね。そこだと思います。結局どうしても外国籍とか課題として認識されるだけで、担い手の問題として余り挙がってこないことが私はすごく気になるというか、そこがやっぱり意識される必要があるのかなと思いました。ソーシャル・インクルージョンということであれば。学ぶ課題とか、支援の対象というだけではなく、担い手としてインクルージョンする必要があるという意味で。

【神部議長】

まさに共生ですね。支えられるだけじゃなくて、自ら支えていくことによって、また主

体的に生き方というものが見えてくるというね。だから、一般的なボランティアとそういったこれまで支えられる立場に置かれていた人たちを担い手としてという視点と、もう1つはやっぱりコーディネーターですよ。コーディネーターの育成という、そこまで含めての人材育成と確保ということになるかと思いますがね、ここについては。

【北野委員】

あと、子どももそうだと思うんですよ。補助の対象とか支援の対象じゃなく、当事者だし参画者だという、自分自身も参画者、主体的に考え、社会をつくる側なんだという、社会形成者とかコミュニティの創生者であるということが、すごく今子どもの分野でも使われるので、ぜひともその参画者とか地域の創造する担い手という中に、子どもとかいろいろなダイバーシティの問題とか、もちろんスペシャルニーズ全体のことを入れていただけたらいいなと思います。

【野崎委員】

総合学習でそういう取り組みって絶対ふえてきますよね。

【神部議長】

そういう中で、自尊感情とか自己肯定感とかそういったものが高まっていけば、それがまさに子どもを育むということにつながっていきますからね。

【事務局】

市民活動でいうところの、参加から参画、参画から協働のような形で子どもを取り込むというか、子どもと一緒にやっていくような、子どもがもともとから参加できるような取組はこれからふえていくとは思っています。

【神部議長】

そのあたりを意識した文章をここに加えて、それが具体的に次の章につながっていくということだね。

【前田委員】

最後に一つ教えていただきたいのは、私がちょうど退職してから実際選択制が入ってきたんですね。その前の年に選択制が入ってくるということで、地域の方とお話ししていたときに、よそから来た子の面倒までよう見んわと、そんな話も出ていたんですよ。実際、選択制になって、そんなにたくさんよそから来たという、私はその後の情報を余り知らないの、そういうことがもしあれば、そこも課題になるのかなと。選択制にしたけれども、大して自分の校区と違うところから来ている人はいないのかな、どうなのかなというのがちょっと気になる場所なんです。それと、中学生のお話をされていて、私が東淀川におりましたときに、ちょうど地域の方は防災、昼間に地震や何かがあったときには大人は働きに行っている人が多いと。あとは老人と子どもしかいないと、地域に。だから中学生にもっと出てきてもらうようにしたいということで、中学生を引っ張り出してというか、中学生に参加させて、地域の防災活動に取り組みましたんですね。ああいうのがもっと広がっていったらいいなと思って。東淀川はすごく進んでいるなという思いがいたしました。

【事務局】

学校選択制について地域とかに説明に行きますと、地域ではやはり学校選択制に反対の方もいらっしゃる。ほかの地域の子どもが入ってくると、それは見守り活動とかもやっ

ているんですけれども、それは見られないと。自分のところのもともとの地域の方やったらわかるけれども、よそから来たらわからないとか、あるいはそういうことで地域に分断をもたらすものということで、評価が真っ二つに分かれるんですね。小中一貫校もそうなんですけれども、それが、小中一貫教育でつながっていいと言う方と、いや、遠くなってしまうから、逆に小中一貫校にするということは、どこかの小学校を廃止してそれを統合していくので小中一貫校にするんですけれども、それについては小学校を廃止することは、少数になってもそれは地域の拠点となる、生涯学習ルームもそうですけれども、小学校を中心に地域は構成されていますから、それがなくなるということで非常な抵抗感が実際あるのは事実なんです。

ですから、選択制とか小中一貫校とか統廃合というのは、非常にセンシティブなところもありまして、そういう意味で教育委員会の方針と地域の意向が合っていないところは一部にあると思います

【神部議長】

まずは書いていただいて、それを見てみんなで考えましょうか。そのあたりの事情はある程度酌みながら。

【事務局】

地域も疲弊しているというのは事実でして、学校も疲弊しているんですけれども、だから高齢化とかグローバル化で担い手がなくなっているのもそういうことですし、学校も疲弊している、地域も疲弊している。それをどううまく解決していくかというのもあるのかなと思ひまして、1章のところにも地域の問題も書かせてもらったほうがいいのかなと思ひた次第です。

【神部議長】

僕らの意見だけでなく、まさに市の問題だから、話を聞いてもらって、また事務局のほうでもいろんな気づきがあったと思うし、また行政の立場というものも当然あるわけで、そのあたりも含めてまずは書いていただいて、それに対してお互いにすり合わせをしていくと。みんなでつくっていかないと、我々の意見だけでつくっても、それがなかなか行政の施策に生かしていけなかったら何の意味もないわけですからね、我々も。まずは、我々の考え方としてはこうですよ。それを踏まえて考えていただけますかね。

【高田委員】

1点よろしいですか。学校選択の話はずっと調査していたんですけれども、大阪市全体で言うと、校区外の学校に通っている子は5%ぐらいじゃないかと思ひます。ただ、地域によってそれがものすごく多いところもあるんです。そういう地域の中での人権課題と結びついた形で特に大きい影響が出ているところがあるわけですよ。それをほっておいていいのかという問題があって、それはやはり生涯学習の観点から見ても、多様性が尊重された地域をつくるとか、それこそダイバーシティが認められた地域をつくるという点からすると、学校選択、このままの制度を野放しにしていいのかということはあると思ひます。そこが僕は非常に気になっているところです。

【野崎委員】

イギリスでも全く同じことが起きている。学校選択制自体、イギリスをまねてというこ

とだと思っんですけれども。

【高田委員】

地域の中にもともと潜在化していた差別意識が、学校選択という形で顕在化するわけです。ここは嫌やとかね。極端な場合、引っ越したりする。学校選択というのはそれを追認しているわけです。それで地域社会はもつのかという問題だと思います。なので、書きぶりはいろいろ考えないといけないと思いますけれども、触れないわけにはいかないだろうと思いますね。

【神部議長】そういうことも踏まえて、御検討いただければということで、本日は長時間にわたってありがとうございました。